

## 平成30年度 いわての地域国際化人材育成事業 海外派遣研修 FAQ

平成30年4月5日

岩手県政策地域部国際室  
岩手県教育委員会事務局学校教育課

### 【事業の関係】

Q1： イーハトープ・キャンプ及びオーストラリア・台湾派遣研修と中国雲南省派遣研修はどのような関係になっているのか。

A1： イーハトープ・キャンプとオーストラリア・台湾派遣研修、中国雲南省派遣研修は、それぞれ別個のものであり、応募方法が異なります。詳細については、実施要項等を御覧ください。

ただし、オーストラリア・台湾派遣応募者と中国雲南省派遣研修応募者を同一の生徒とすることはできません。

また、オーストラリア・台湾派遣研修決定者及び中国雲南省派遣研修応募者については、事前研修の位置付けとして、特定のイーハトープ・キャンプに参加してもらうこととなります（「イーハトープ・キャンプ実施要領」参照）。

### 【過去参加者の応募】

Q2： 過去の県主催の海外派遣研修（北米派遣研修あるいは中国雲南省派遣研修）に参加した生徒が、平成30年度の海外派遣研修に応募することは可能か。

A2： 海外派遣経験者の裾野拡大のため、過去に参加した生徒は応募できません。

ただし、イーハトープ・キャンプには参加できます。

### 【専門学科・総合学科応募枠】

Q3： オーストラリア・台湾派遣研修について、「専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒」はどのような生徒か。

A3： オーストラリア・台湾派遣研修については、3つの応募枠での募集をします。

その中の一つである「専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒」については、専門高校、総合高校に限らず、普通学科・専門学科併設校の生徒も応募できます。ただし、応募できる生徒は、理数科・体育科を除く、農業、工業、商業、水産、家庭、総合の専門学科に在籍する生徒に限ります。普通科及び理数科、体育科在籍の生徒は、この「専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒」の枠以外で応募してください。

### 【東日本大震災津波被災生徒応募枠】

Q4： オーストラリア・台湾派遣研修について、「東日本大震災津波被災児童生徒」とはどのような生徒か。どのような書類を提出する必要があるか。

A4： 平成30年度いわての地域国際化人材育成事業実施要綱の3「『東日本大震災津波被災児童生徒』に係る参加費補助」の要件を満たしている生徒ということになります。派遣者自身が負担する経費においても、一部免除となります。

各学校で応募予定の生徒の状況を把握していただき、学校長が実施要綱3を満たしていると認める生徒であれば、この枠で応募できます。特に書類を提出していただく必要はありません。

### 【募集枠を設ける理由】

Q5： オーストラリア・台湾コースでは、なぜ募集枠を3つに分けるのか。

A5： オーストラリア・台湾コースでは、本事業の目的である、岩手において各地域に根付い

た国際化に貢献する人材育成を目指して、次の3つの枠での募集としております。

コース名	派遣者応募枠	募集人数
オーストラリア・台湾コース	① 専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒	2名
	② 東日本大震災津波被災生徒	2名
	③ 上記以外の生徒	8名

「① 専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒」については、教育活動として地域と密着した取組を展開している学校が多いほか、卒業後に就職等で地元地域に残る生徒が比較的多いことなどから、**地域住民と共に国際化推進の原動力となることを期待して**応募枠を設けるものです。

また、「② 東日本大震災津波被災生徒」の募集枠については、「いわての学び希望基金」を主な財源としており、同じく、被災地域において国際化を推進する人材育成を目指すものです。

理数科や体育科在籍生徒においては、普通科在籍生徒と同様に進路先が多様であるため、普通科在籍生徒と同じ「③ 上記以外の生徒」枠として募集します。

なお、中国雲南省派遣研修の募集においては、特定の募集枠は特に設けていません。

#### 【パスポート・国籍】

Q6： 海外派遣研修については、日本国籍を持つ生徒（日本国パスポートの所有者）のみに限定するものなのか。

A6： 生徒の国籍は限定しませんが、日本国以外の国籍によってはオーストラリア、台湾、中国への入国に際し、特定の「ビザ」の取得が必要な場合があります。その生徒の出身国（パスポートの国籍）によっては、公的な派遣であっても「ビザ」が発給されず、県からの派遣者として内定していてもオーストラリア、台湾、中国には入国できず、海外派遣研修に参加できない場合も生じ得ますので、応募の際は、県教委の事業担当者と相談するなど、あらかじめ御確認願います。

#### 【食物アレルギー】

Q7： 食物アレルギーのある生徒も参加可能か。

A7： 参加可能です。

しかし、海外派遣研修では個々の食事に対する対応が困難であるため、自らの安全を守るよう対応していただきます。

#### 【過去の（県事業以外の）海外派遣参加経験の有無】

Q8： 以前に市町村・各種団体等主催の海外派遣事業に参加した経験がある生徒の応募は可能か。また、可能な場合であっても選考にあたり不利になったりするののか。

A8： 応募可能です。また、選考において、海外派遣経験の有無での有利・不利はありません。

#### 【語学資格等】

Q9： 海外派遣研修について、英語の外部検定試験（英語検定やGTEC等。中国雲南省派遣研修については、これに中国語が加わる。）のスコアが選考の際に考慮されることだが、どのように考慮されるのか。

A9： 提出された証明書（コピー）により加点いたします。

なお、外部検定試験はあくまでも加点材料であり、応募における必須条件ではありません。

したがって、外部検定試験の証明書の無い生徒でも派遣生徒になる場合もある一方、外部検定試験の取得資格が高いレベルの場合については加点材料になりますが、地域バランス等を踏まえ、総合的に判断します。

### 【自己負担経費】

Q10: 海外派遣生徒の参加者負担経費の中に「パスポート申請手数料」とあるが、パスポートやETAS（オーストラリア入国時に必要な電子渡航認証システム登録）を既に取得している場合はその分の負担経費はかからないと考えていいか。

A10: そのとおりです。

なお、ETASは許可された日から最長1年間有効（又は旅券の有効満了日のいずれか短い方）であり、期間内であれば何度でも利用することができます。

### 【事前研修】

Q11: オーストラリア・台湾派遣者と中国雲南省派遣生徒は、イーハトーブ・キャンプに参加する義務があるとのことだが、何に参加すればよいか。

A11: 事前研修の位置付けとして、希望や目的に応じて、次のいずれかに必ず参加してください。

	キャンプ種類	実施日	実施会場
1	スキップコース(SKIP)	9月22日(土)～23日(日)	岩手県立総合教育センター
2	ジャンプコース(JUMP)	8月8日(水)～10日(金)	国立岩手山青少年交流の家

オーストラリア・台湾派遣のみでなく、中国雲南省派遣においても、派遣期間中は、英語によるやりとり、プレゼンテーションや交流などが多くなります。キャンプを通して、実際の英語使用の経験を積むことが非常に大事になります。

なお、申込みについては、派遣研修決定通知（6月末を予定）の後でかまいません。

### 【海外派遣研修前後に設定されているプログラムについて】

Q12: 海外派遣研修に応募する生徒は部活動にも熱心に取り組んでおり、土日・休日も毎週部活動の練習等があり多忙であるため、当該生徒が派遣者となった場合、派遣研修前後に設定されている事前研修やワークショップ等は（部活動を優先し）欠席としてよいか。

A12: 「海外派遣研修実施要領」に記載されている「欠席事由」に該当しない限り、海外派遣研修前後に設定されている事前研修・事後研修等は必ず出席してください。

当事業における海外派遣研修は、出発前後のプログラムを含めて一つの事業・ミッションとして構成されていること、特に事前研修は重要連絡事項の伝達や派遣研修で行うプログラムの練習・準備等を行うことから、欠席した場合、当該派遣者本人のみならず、他の派遣者にも支障を来す・影響を及ぼすこととなりますので、部活動よりも優先度を高めていただきますよう御理解・御配慮願います。

### 【海外派遣生徒の役割（帰国後）】

Q13: 海外派遣研修生徒の帰国後の役割は何か。

A13: 次のような活動があります。

- ① それぞれの所属高校で報告会をします。
- ② 県や地域の国際交流協会等が主催する国際イベントにも可能な限り参加し、中学生から大学生までの派遣者同士のネットワーク作りに参画します。
- ③ その他、国際交流に関し、校内外で積極的に活動することが望ましいと考えています。

### 【国際情勢の影響】

Q14: 昨今の国際情勢（海外でのテロ行為や天変地異等）により、海外派遣が中止になることもあるのか。

A14: 生徒の安全を最優先に考えていることから、今後の国際情勢等によっては、派遣先や派遣時期が変更、または派遣そのものが中止になったりする場合もあります。